



# 第38期 定時株主総会 招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

## 開催情報

日時：2017年5月17日（水曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール



ミニストップ株式会社

証券コード：9946

株主の皆さまへ

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

**ミニストップ株式会社**

代表取締役社長 宮下 直行

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年5月16日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2017年5月17日（水曜日）午前10時
2. 場所 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1  
イオンタワー別棟3階 多目的ホール
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第38期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第38期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

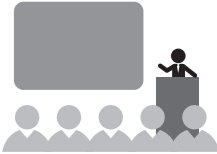
以上

- 第38期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 第38期定時株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトへ、2017年5月18日（木曜日）以降に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.ministop.co.jp/>）

## 議決権の行使に関するお願い

### A 当日ご出席の場合



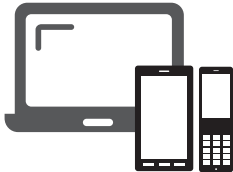
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2017年5月16日(火曜日)午後5時までに到着するようご郵送ください。

### C インターネットによる議決権の行使の場合



37ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、ご所有のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示されたログインID、仮パスワードまたはご登録のパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 目次

招集ご通知 ..... 1

株主総会参考書類 ..... 3

(添付書類)

事業報告 ..... 9

### 連結計算書類

連結貸借対照表 ..... 28

連結損益計算書 ..... 29

連結株主資本等変動計算書 ..... 30

### 計算書類

貸借対照表 ..... 31

損益計算書 ..... 32

株主資本等変動計算書 ..... 33

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 34

会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 35

監査役会の監査報告書 謄本 ..... 36

インターネットによる議決権行使のお手続きについて ..... 37

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制を強化するため取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 1 <sup>みやした</sup>宮下 <sup>なおゆき</sup>直行

再任

生年月日	1952年4月17日	所有する当社の株式数	13,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1975年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2002年 5月 青島ジャスコ総経理 2003年 9月 広東ジャスコ総経理 2005年 4月 イオンストアーズ香港総経理 2006年 5月 イオンチャイナ総経理 2010年 5月 株式会社ジョイ取締役会長 2010年 5月 株式会社サンデー代表取締役社長 2013年 3月 同社取締役 2013年 3月 当社顧問 2013年 5月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者とした理由	海外および国内のイオングループ企業において要職を歴任した後、2013年5月より当社代表取締役社長を務め、豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	宮下直行氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 2 ふじもと あきひろ 藤本 明裕

新任

生年月日	1962年7月19日	所有する当社の株式数	3,399株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月 当社入社 2001年 3月 当社マーケティング室長 2002年 6月 エムエス九州株式会社代表取締役社長 2005年 2月 当社東日本営業本部長 2005年 5月 当社取締役 2008年 3月 当社ファストフード商品本部長 2010年 2月 当社商品本部長 2011年 5月 当社常務取締役 2012年 2月 当社商品担当 2012年 5月 当社取締役常務執行役員 2013年 3月 当社中国担当 2013年 4月 青島ミニストップ有限公司総経理 2014年 5月 当社常務執行役員（現任）		
取締役候補者とした理由	エムエス九州株式会社代表取締役社長および青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、営業部門、開発部門、商品部門等、当社事業に幅広く精通しており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	藤本明裕氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 3 ほった まさし 堀田 昌嗣

再任

生年月日	1965年10月2日	所有する当社の株式数	1,100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月 当社入社 2006年 2月 当社エリアFC部長 2009年 1月 青島ミニストップ有限公司総経理 2013年 3月 当社社長室長 2014年 5月 当社管理担当兼社長室長 2014年 5月 当社取締役執行役員 2014年 9月 当社商品担当（現任） 2015年 5月 当社取締役常務執行役員（現任）		
取締役候補者とした理由	青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、管理部門、開発部門、商品部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	堀田昌嗣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 4 かとう さとし 加藤 聡

再任

生年月日	1968年11月12日	所有する当社の株式数	4,500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1991年 3月 当社入社 2003年 2月 当社人事部長 2009年 3月 韓国ミニストップ株式会社理事 2011年 3月 同社常務理事 2013年 9月 当社中部・西日本営業本部副本部長 2014年 9月 当社中部・西日本営業本部長 2015年 3月 当社営業担当 2015年 5月 当社取締役執行役員（現任） 2017年 3月 当社営業本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	韓国ミニストップ株式会社における経営者としての豊富な経験に加え、営業部門、管理部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	加藤 聡氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 5 くわさこ しゅんじ 桑迫 俊次

新任

生年月日	1972年9月21日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月 当社入社 2009年 2月 当社ストアオペレーション部長 2012年 4月 RTS MINISTOP LLP副社長 2014年 9月 当社開発企画部長 2016年 3月 当社経営管理本部長（現任） 2016年 5月 当社執行役員（現任）		
取締役候補者とした理由	海外事業における経営者としての経験に加え、営業部門、開発部門、管理部門等、当社事業に幅広く精通しており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	桑迫俊次氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 おおいけ まなぶ 大池 学

再任

生年月日	1957年12月15日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2000年 4月 同社SSM商品本部宮城福島山形商品部長 2001年 5月 当社商品本部副本部長 2003年 2月 当社デリ事業部長 2004年 3月 イオン株式会社デリカ商品本部MD改革部長 2006年 9月 同社まいばすけっと事業部長 2011年 9月 まいばすけっと株式会社代表取締役社長（現任） 2013年 3月 イオン株式会社戦略的小型店事業最高経営責任者 2013年 5月 当社取締役（現任） 2014年 3月 イオン株式会社専務執行役SM・DS・小型店事業最高経営責任者 2015年 2月 同社執行役 2015年 3月 同社小型店事業EC議長		
取締役候補者とした理由	イオングループ企業の経営者として豊富な経験と実績を有しているほか、商品部門をはじめ、当社事業にも精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	大池 学氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 7 やまかわ たかひさ 山川 隆久

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年12月28日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 4月 衆議院法制局入局 1985年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1985年 4月 石原寛法律事務所入所 2001年 3月 株式会社ベルパーク監査役（現任） 2002年 4月 ルネス総合法律事務所開設（現任） 2011年 5月 当社社外監査役 2015年 5月 当社社外取締役（現任） 2015年 6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由	弁護士としての専門的知見および当社社外監査役としての経験を当社の経営体制に活かしていたため、社外取締役への就任をお願いするものです。		
特別の利害関係	山川隆久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

生年月日	1948年7月3日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1971年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 1987年 2月 ブラジル三菱銀行取締役本店長 1989年 10月 同行副頭取 1991年 5月 株式会社三菱銀行池上支店長 1998年 5月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 岡山支店長 2000年 5月 株式会社サトー（現サトーホールディングス株式会社） 入社 管理本部総務部長 2002年 6月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 2006年 3月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼総合企画部長 2006年 10月 同社内部統制室長 2007年 6月 同社常勤監査役 2015年 7月 同社社長付顧問（現任） 2016年 5月 当社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由	金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、さらに監査役の見聞等を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。		
特別の利害関係	米谷 真氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 宮下直行氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社である株式会社ジョイ、株式会社サンデーにおいて業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
- 大池 学氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。また、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるまいばすけっと株式会社における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
2. 山川隆久氏、米谷 真氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 山川隆久氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
- 米谷 真氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、現在、社外取締役である山川隆久氏、米谷 真氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。両氏の取締役選任が承認された場合は、改めて、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
5. 山川隆久氏、米谷 真氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者ではありません。



第2号議案 監査役1名選任の件

監査役岡野文彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おかの 岡野 文彦

再任

社外監査役候補者

生年月日	1952年7月28日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1977年 8月 株式会社伊勢甚チェーン（現イオン株式会社）入社 1992年 7月 同社黒磯店長 2005年 9月 イオン株式会社札幌平岡店長 2008年 3月 イオン北海道株式会社執行役員営業商品本部第一事業部長兼SuC事業部長 2009年 3月 同社執行役員営業本部第一事業部長兼SuC事業部長 2009年 5月 同社取締役 2011年 3月 同社執行役員商品本部長 2011年 5月 同社常務執行役員商品本部長 2013年 5月 当社社外監査役（現任） 2013年 9月 イオントップバリュ株式会社常勤監査役（現任）		
社外監査役候補者とした理由	これまで培ってきた小売業界および経営に関する幅広い知識や当社社外監査役としての経験を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役への就任をお願いするものです。		
特別の利害関係	岡野文彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 岡野文彦氏の「略歴、地位および重要な兼職の状況」の欄には、過去5年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオン北海道株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
2. 岡野文彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 岡野文彦氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

以上

# 1 当企業集団の現況

## 1-1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本国内の状況は、緩やかな景気回復により所得・雇用環境が改善傾向となりましたが、個人消費については停滞感が見られました。小売業につきましては、業界再編、異業態間の競争激化など厳しい環境が続く中、コンビニエンスストア業態は地域に欠かせない生活インフラとして店舗数・売上高ともに一貫して成長を続けています。韓国の状況は、欧州や米国の経済動向がおよぼした輸出不振により景気は停滞しております。ベトナム、フィリピンは、経済成長が著しく国民の所得水準は増加傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは「私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。」というミッションのもと、「もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。」というビジョンの実現に向け、国内コンビニエンスストア事業および海外エリアフランチャイズチェーン展開を推進してまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、営業総収入1,969億55百万円（前期比92.2%）、営業利益12億41百万円（前期比47.8%）、経常利益22億84百万円（前期比62.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益2億15百万円（前期比22.2%）となりました。

営業総収入は、韓国ミニストップ株式会社の前期の連結会計期間が決算日変更のため14ヶ月であったことおよびウォンレートの下落により、前年を下回りました。営業利益は、ミニストップ株式会社、韓国ミニストップ株式会社ともに販売費及び一般管理費の増加に対してチェーン全店売上高が伸長しなかったこと、ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの新店による初期経費の増加などにより、前年を下回りました。

ミニストップ株式会社の個別決算において、青島ミニストップ有限公司の関係会社出資金評価損として10億23百万円を特別損失に計上しました。連結上は消去されるため連結業績への影響はありません。2017年度以降の設備投資、海外展開に備えた資本増強策の目的で、投資有価証券売却益を特別利益として11億48百万円計上しております。

国内および海外のエリアフランチャイジーを含めた当連結会計年度末店舗数は、前年度末比200店舗増店の5,261店舗となりました。

各事業の活動状況は次のとおりです。

## (1) 国内事業

ミニストップ株式会社のチェーン全店売上高は前期比101.2%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日当たりの売上高前期比（以下、既存店日販昨対）は99.9%、店内加工ファストフードの既存店日販昨対は99.7%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は100.0%でした。

店内加工ファストフードは、新規商品の投入や積極的なプロモーション活動を実施し、チェーン全店売上高は前年を上回りましたが、既存店日販昨対は前年を下回る結果となりました。ホットスナックは、ポテト、チキンなどの定番商品のほか、新商品の「揚げピザ」が好調に推移しました。インスタコーヒーは、前年度に新型マシンを全店導入した効果とともに、高品質で希少なコーヒー豆であるマンデリンをブレンドしたホットコーヒーに刷新したことにより、販売数量を伸ばしました。コールドスイーツは、ハロハロ、ソフトクリーム類が前年を下回りましたが、プレミアムシリーズ「プレミアム安納芋ソフト」や、「なめらかプリンパフェ」などのパフェ類が販売金額を伸ばしました。

コンビニエンスストア商品は、たばこ、雑誌・新聞等で不振が続きましたが、チルド弁当、チルド寿司、調理パン、レンジ麺の品揃えの拡充やWAONによる販売促進策を積極的に行うことで、日配品の売上が好調に推移しました。地域対応として、各地域の食材を使用した地域オリジナル商品の発売や、全国商品においても地域ごとの嗜好に合わせた味付けにするなど、地域に根ざした商品開発を進めました。また、当社オリジナル商品は、健康志向の高まりに対応したチルドカップ飲料やサラダチキンの品揃えを広げたことで、売上を大幅に伸ばしました。加えて、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」で当社専用商品など、価格や品質にこだわった商品を充実させました。

販売促進活動は、電子マネーWAONを活用したキャンペーンに加え、イオングループが提供する共通ポイントサービス「WAON POINT」サービスを開始しました。新しい取り組みとして、店内に専用ディスプレイを設置するデジタルサイネージの導入を、流通業国内最多画面数に向けて進めています。

各種サービスは、バリアブルカードの発売などによりPOSAカードの取り扱い高が伸びたほか、クーポンなどの販促によりイオン銀行ATMの利用件数が増加しました。また、インターネット購入商品の店頭受け取りサービスも好調に推移しました。新しいサービスとして、行政サービスなどに対応するマルチコピー機の導入やインバウンド消費に対応した「銀聯カード」の取り扱いを開始しました。

これらの施策に加え、老朽化した店舗の改装を積極的に実施し、店舗の美観の改善や新しい販売什器の導入を行いました。同時に売場レイアウトの見直しや品揃えの拡充に取り組み、既存店の競争力向上に努めました。

売上総利益率は、店内加工ファストフード、弁当、デリカ分類の売上構成比が上昇したことなどにより31.4%（前期比+0.1ポイント）と改善しました。

販売費及び一般管理費は、新規出店による店舗数の増加、積極的な既存店改装の実施、加盟店の品揃え支援の強化、テレビCM放映など売上向上のための経費を投入したほか、直営店稼働の増加などにより前年を上回りました。

店舗開発は、計画的にスクラップ&ビルドの比率を高めた結果、出店数は118店舗（cisca含む）となりました。閉店数は76店舗となり、当連結会計年度末店舗数は2,263店舗となりました。

ネットワークサービス株式会社は定温センター13ヶ所、常温センター7ヶ所を運営し、国内ミニストップ店舗向けの共同配送事業を展開しております。

当連結会計年度における国内事業の営業総収入は829億95百万円（前期比102.5%）、営業利益は21億44百万円（同76.1%）となりました。

## (2) 海外事業

韓国の韓国ミニストップ株式会社は、決算日変更により前連結会計年度の会計期間が14ヶ月だったことおよびウォンレートが低下したことなどにより営業総収入が前年を下回ったものの、既存店日販昨対が100.1%となったことにより、期間を合わせた現地通貨の比較では前年を上回っております。商品政策では、弁当類の品揃え強化に取り組んだほか、新規商品の投入により店内加工ファストフードのソフトクリームやドリンク類が販売を伸ばしました。営業利益は、お客さまニーズに合わせて冷蔵売場の面積を拡大した新型店舗を出店した影響による初期投資の増加により、前年を下回りました。店舗開発はスクラップ&ビルドを推進しました。新規出店は325店舗、閉店は187店舗となり、同社会計年度末の店舗数は前年から138店舗増の2,362店舗となりました。

中国の青島ミニストップ有限公司は、既存店日販昨対が前年を上回ったことや、フランチャイズ化が進み店舗数が増加したことに加え、販売費及び一般管理費の削減によって営業損益が改善しました。同社会計年度末の店舗数は65店舗となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、積極的な出店をしたことにより、営業総収入を伸ばしました。同社会計年度末の店舗数は72店舗となりました。

その他、フィリピンの499店舗を加え、海外4エリアでの当連結会計年度末店舗数は2,998店舗となりました。

当連結会計年度における海外事業の営業総収入は1,139億59百万円（前期比86.0%）、営業損失は9億3百万円（前期実績 営業損失2億21百万円）となりました。

## 1-2 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は128億50百万円となり、その内訳は新規出店、改装等に伴う店舗内外装設備等に対する投資が101億24百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が27億26百万円であります。なお、設備投資等の所要資金は、自己資金と借入金により充たいたしました。

### 1-3 財産および損益の状況の推移

#### ① 当企業集団の財産および損益の状況

区分		第35期 2014年2月期	第36期 2015年2月期	第37期 2016年2月期	第38期(当連結会計年度) 2017年2月期
営業総収入	(百万円)	146,075	162,123	213,528	196,955
経常利益	(百万円)	5,829	4,167	3,653	2,284
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	870	876	968	215
1株当たり当期純利益	(円)	30.08	30.28	33.44	7.43
総資産	(百万円)	115,931	130,913	119,633	121,395
純資産	(百万円)	62,212	63,140	61,656	60,192
1株当たり純資産額	(円)	2,073.45	2,096.43	2,031.32	1,970.28
連結子会社数		4社	3社	5社	5社

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

#### ② 当社の財産および損益の状況

区分		第35期 2014年2月期	第36期 2015年2月期	第37期 2016年2月期	第38期(当期) 2017年2月期
売上高(加盟店を含む)	(百万円)	349,914	332,085	336,332	340,492
営業総収入	(百万円)	64,931	68,291	71,686	73,352
経常利益	(百万円)	5,483	3,664	3,512	2,907
当期純利益	(百万円)	798	1,101	61	89
1株当たり当期純利益	(円)	27.60	38.06	2.14	3.10
総資産	(百万円)	98,854	110,097	100,376	97,574
純資産	(百万円)	60,235	60,664	59,273	56,918
1株当たり純資産額	(円)	2,079.47	2,093.37	2,044.72	1,962.71

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## 1-4 社会・環境への取り組み

環境活動につきましては、省エネ機器・LED照明・太陽光発電設備などの設置により、省エネルギー化を推進しております。

社会活動につきましては、店頭募金とソフトクリームの上の一部を寄贈することにより、小学校に花や苗木を贈る「花の輪運動」に協賛しています。26年間の活動で14,129校の小学校に贈呈しており、特に東日本大震災以降は被災地での活動に力を入れています。その他、2017年4月に300回目を迎えた上野恩賜公園での清掃活動や、社会福祉施設でのボランティア活動など継続して実施しています。

当社グループは、コンプライアンスやリスクマネジメントを徹底し、コンビニエンスストア業界に求められる社会的な使命を果たすことにより、地域社会から信頼される企業を目指します。

## 1-5 対処すべき課題

当社は、“もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。”というビジョンのもとで、中期的な経営戦略を推進してまいります。

国内では当社の中核事業であるコンビニエンスストア、ミニストップの1店当たりの収益性の向上とチェーン規模の拡大により事業の成長を目指します。他社との差別化を明確にし、店内加工ファストフードをより強化してまいります。日々の生活で頼りになる品揃えとサービス、他社が真似のできない差別化商品の提供、気持ち良くご利用いただけるための清潔で安全な店舗、買い物の利便性を高める店舗展開などを実現することにより、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくります。

海外では、韓国、中国の青島、ベトナム、フィリピンでのコンビニエンスストア事業を積極的に推進し、それぞれの出店エリアにおけるNo.1チェーンを目指します。

### (1) 店舗の収益性向上

店舗の収益性向上のために、商品開発・各種サービス・販売促進の強化、店舗や販売用什器への積極的な投資などにより店舗の質を高めます。充実した品揃えや清潔な店舗、丁寧な接客といった基本を徹底し、お客さまが毎日行きたくなる店舗をつくるために、加盟店と共に取り組んでまいります。

### (2) チェーン規模の拡大

フランチャイズチェーンとしての拡大発展のために、チェーン全店売上高の成長を目指します。経営効率を高めるため、既存出店エリアのドミナント化を推進してまいります。収益性の高い店舗の開発、店舗の置き換え、新しい業態の開発により競争力を高めます。

### (3) 海外事業の成長

各出店エリアの状況に応じて、事業発展のためのビジネスモデルを構築します。商品やサービスの質を高め、店舗数の拡大・経営効率化を目指します。店内加工ファストフードを軸に差別化を図り、ミニストップブランドの認知度を高めます。

#### 1-6 主要な事業内容（2017年2月28日現在）

- ① 当社、韓国ミニストップ株式会社および青島ミニストップ有限公司は、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。  
また、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、直営店によるコンビニエンスストア事業を営んでおります。
- ② ネットワークサービス株式会社は、定温センター13ヶ所、常温センター7ヶ所を運営し、国内ミニストップ店舗向けの共同配送事業を展開しております。

#### 1-7 親会社および重要な子会社の状況（2017年2月28日現在）

- ① 親会社との関係  
当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を13,944千株（出資比率47.5%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を15,592千株（出資比率53.1%）保有しております。  
また、親会社とは、資金の寄託運用等の取引を行っております。  
親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。
- ② 親会社との間の取引に関する事項
  - ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
当社は親会社より余剰資金の寄託運用に基づく受取利息収入を得ており、当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
  - イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社は、親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を得て決定しております。  
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場企業として独立性を確保し、経営および事業活動にあっております。
  - ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ネットワークサービス株式会社	10百万円	100.0%	自動車運送取扱事業
韓国ミニストップ株式会社	25,400百万ウォン	76.1%	コンビニエンスストア事業
青島ミニストップ有限公司	43,790千米ドル	88.1%	コンビニエンスストア事業
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	313百万ドン	51.0%	持株会社
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	380,637百万ドン	100.0%	コンビニエンスストア事業

(注) 議決権比率には、間接所有も含まれています。

### ④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。



## 1-8 主要な事業所等および店舗の状況 (2017年2月28日現在)

### ① 主要な事業所

本店 千葉市美浜区

主要な事業所 幕張事務所 (千葉市美浜区)、東北地区事務所 (仙台市宮城野区)、東海地区事務所 (名古屋市市中村区)、近畿地区事務所 (大阪市中央区)、九州地区事務所 (福岡市博多区)

### 店舗

地域	店舗数	地域	店舗数
青森県	32 ( 8 )	愛知県	220 ( 22 )
岩手県	12 ( 0 )	三重県	97 ( 10 )
宮城県	121 ( 8 )	滋賀県	7 ( 0 )
福島県	85 ( 1 )	京都府	43 ( 1 )
茨城県	115 ( 5 )	大阪府	89 ( 5 )
栃木県	34 ( 3 )	兵庫県	48 ( 2 )
群馬県	56 ( 0 )	奈良県	14 ( 2 )
埼玉県	161 ( 6 )	徳島県	21 ( 0 )
千葉県	198 ( 25 )	香川県	38 ( 5 )
東京都	295 ( 26 )	愛媛県	10 ( 2 )
神奈川県	143 ( 7 )	福岡県	142 ( 6 )
福井県	8 ( 2 )	佐賀県	17 ( 2 )
岐阜県	101 ( 8 )	大分県	4 ( 1 )
静岡県	152 ( 13 )	合 計	2,263 ( 170 )

(注) 1. 店舗数欄の ( ) 内は内数であり、直営店の店舗数であります。

2. 上記店舗数には、cisca7店舗、れこっず3店舗、ミニストップサテライト2店舗を含んでおります。

### ② 連結子会社

会社名	国名	店舗数
韓国ミニストップ株式会社	大韓民国	2,362 ( 59 )
青島ミニストップ有限公司	中華人民共和国	63 ( 33 )
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国	73 ( 73 )

(注) 1. 店舗数欄の ( ) 内は内数であり、直営店の店舗数であります。

2. 上記連結子会社の店舗数は、いずれも2017年2月28日現在のものです。

3. ネットワークサービス株式会社およびVINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは店舗を有しておりません。

## 1-9 従業員の状況

① 当企業集団の状況（2017年2月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,446名	395名増

(注) 上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、1,955名（ただし、1日8時間換算による）であります。

② 当社の状況（2017年2月28日現在）

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男性	769名	8名増	41才8ヶ月	13年7ヶ月
女性	134名	4名増	34才3ヶ月	9年3ヶ月
合計または平均	903名	12名増	40才7ヶ月	13年0ヶ月

(注) 上記従業員のほか、臨時社員（契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト）は、1,492名（ただし、1日8時間換算による）であります。

## 2 株式の状況（2017年2月28日現在）

2-1 発行可能株式総数 88,000,000株

2-2 発行済株式総数（自己株式を含む） 29,372,774株

2-3 株主数 33,168名

### 2-4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	13,944	48.11
株式会社コックス	687	2.37
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	555	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	520	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	508	1.75
イオンフィナンシャルサービス株式会社	403	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	399	1.37
マックスバリュ西日本株式会社	392	1.35
ミニストップ協力会	290	1.00
株式会社千葉銀行	195	0.67

- (注) 1. 当社は自己株式（392,835株）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式（392,835株）を控除して算出してあり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3 新株予約権等の状況

当事業年度末日における当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権（2017年2月28日現在）

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第9回新株予約権 (2016年5月2日)	2016年6月3日～ 2031年6月2日	17個	1,700株	1名	1株あたり 1,444円	1株あたり 1円

#### 新株予約権の行使条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができる。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- ・その他の条件については、2007年5月15日開催の当社第28期定時株主総会において承認可決された範囲内においてストックオプション規程・細則および取締役会決議に定めるところによる。

なお、2017年4月12日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価として、当社取締役に対して、2017年5月1日にミニストップ株式会社第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を交付することを決議いたしました。

その主要な事項は次のとおりであります。

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	交付される 者の人数	発行価額	行使価額
第10回新株予約権 (2017年5月1日)	2017年6月2日～ 2032年6月1日	38個	3,800株	当社取締役 4名	割当日における 会計上の公 正な評価額	1株あたり 1円

新株予約権の行使条件（前回までの行使条件と同じ）

## 4 役員 の 状 況

### 4-1 取締役および監査役の状況

(2017年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
宮 下 直 行	代 表 取 締 役 社 長	
堀 田 昌 嗣	取 締 役	常務執行役員 商品担当
加 藤 聡	取 締 役	執行役員 営業担当
伊 藤 嘉 規	取 締 役	執行役員 管理担当
大 池 学	取 締 役	イオン株式会社 小型店事業EC議長 まいばすけっと株式会社 代表取締役社長
山 川 隆 久	取 締 役	ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 川田テクノロジーズ株式会社 社外取締役
米 谷 真	取 締 役	サトーホールディングス株式会社 社長付顧問
清 水 高 登	常 勤 監 査 役	
岡 野 文 彦	監 査 役	イオントップバリュ株式会社 常勤監査役
東 海 秀 樹	監 査 役	東海秀樹税理士事務所 税理士
福 井 恵 子	監 査 役	株式会社メガスポーツ 常勤監査役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2016年5月19日 米谷 真氏は新たに取締役に就任いたしました。
- 取締役山川隆久氏、米谷 真氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 監査役清水高登氏、岡野文彦氏、東海秀樹氏、福井恵子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 取締役山川隆久氏、米谷 真氏、監査役東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所が有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
  - イオン株式会社は、当社の親会社であります。
  - まいばすけっと株式会社、イオントップバリュ株式会社、株式会社メガスポーツは、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
  - ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジーズ株式会社、サトーホールディングス株式会社、東海秀樹税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

8. 当社は2012年5月21日付で執行役員制度を導入いたしました。取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。  
(2017年2月28日現在)

氏名	担当	
藤本明裕	常務執行役員	中国担当
小西守彦	執行役員	開発本部長
小関哲	執行役員	中部・西日本営業本部長
須藤昭彦	執行役員	東日本営業本部長
中山博之	執行役員	第一商品本部長
渡邊勝巳	執行役員	第二商品本部長
桑迫俊次	執行役員	経営管理本部長
仲澤光晴	執行役員	海外事業本部長

## 4-2 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役山川隆久氏、米谷 真氏、社外監査役東海秀樹氏と、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

## 4-3 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	74百万円 (8百万円)	
監査役	4名	23百万円	全員社外監査役であります。
合計	10名	97百万円	

- (注) 1. 株主総会の決議(2007年5月15日)による取締役・監査役の報酬限度額は、取締役は年額300百万円(金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額270百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)であり、監査役は年額50百万円であります。
2. 取締役大池 学氏は無報酬のため上記には含まれておりません。

## 4-4 社外役員の状況

### ① 取締役

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川隆久氏は、ルネス総合法律事務所弁護士、株式会社ベルパークの社外監査役および川田テクノロジー株式会社の社外取締役であります。ルネス総合法律事務所、株式会社ベルパーク、川田テクノロジー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役米谷 真氏は、サトーホールディングス株式会社の社長付顧問であります。サトーホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

#### イ. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山川隆久	当事業年度に開催された取締役会には19回すべてに出席しました。弁護士としての専門的知見、幅広い見識に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取締役	米谷 真	2016年5月19日就任以降に開催された取締役会には14回中13回出席しました。金融業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験、監査役の知見等に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

ウ. 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額  
該当事項はございません。

### ② 監査役

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役岡野文彦氏は、イオントップバリュ株式会社の常勤監査役であります。イオントップバリュ株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。イオントップバリュ株式会社と当社との間には商品仕入等の取引があります。

監査役福井恵子氏は、株式会社メガスポーツの常勤監査役であります。株式会社メガスポーツは、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。株式会社メガスポーツと当社との間には特別の関係はありません。

監査役東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所税理士であります。東海秀樹税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	清水 高 登	当事業年度に開催された取締役会には、19回すべてに出席し、監査役会にも17回すべてに出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。
監査役	岡野 文 彦	当事業年度に開催された取締役会には、19回中17回、監査役会には17回中16回出席しました。小売業界および経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。
監査役	東海 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には、19回中17回、監査役会には17回中16回出席しました。税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見に基づき、独立社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
監査役	福井 恵 子	当事業年度に開催された取締役会には、19回中17回、監査役会には17回中16回出席しました。経営管理に関する豊富な経験に基づき、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

ウ. 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

社外監査役が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額22百万円であります。

## 5 会計監査人の状況

### 5-1 名称

有限責任監査法人トーマツ

### 5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	42百万円
2. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、韓国ミニストップ株式会社、青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 5-3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6 会社の体制および方針

### 6-1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」として定めております。

会社法および会社法施行規則の改正や近年の社会情勢をふまえ、2015年4月17日開催の取締役会決議により、2015年5月1日付で本方針を改定し、監査体制および企業集団内部統制に関する規定等の整備を行いました。

本方針は、取締役会において実施状況の確認を行うとともに、社会情勢の変化その他環境の変化に応じて適宜見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ② 取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④ 内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ⑤ 内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ⑥ 取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ⑦ 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループをあげて組織的に対応する風土を構築します。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ② お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ② 当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「危機管理委員会」を設置します。
- ③ 「危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入します。
- ② 取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ③ 取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

### (5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。

### (6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。

#### (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

#### (9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。

#### (10) 監査役への報告に関する体制

##### ① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。

##### ② 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

#### (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

#### (12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役の職務の執行に必要なことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

#### (13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

##### ① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

##### ② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。

##### ③ 常勤監査役を毎月2回程度開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

## 6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を19回開催し、重要な業務執行の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行うとともに、取締役会を補完する「経営会議」を26回開催し、迅速な業務執行、情報共有に努めました。
- (2) 「内部統制システム委員会」を12回開催し、内部統制システムの整備、運用状況の確認、内部統制システムに関する課題事項の共有、改善対応等を行いました。
- (3) 内部統制システム委員会の下に設置する「コンプライアンス委員会」を6回開催し、コンプライアンスに関する情報共有、課題事項への対応等を行いました。
- (4) 内部統制システム委員会の下に設置する「危機管理委員会」を6回開催し、リスク案件の情報共有、課題事項への対応、重点管理するリスク対策の進捗状況の継続的なモニタリング等を行いました。
- (5) 内部監査部門である「経営監査室」は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用の状況や指摘事項等について、取締役会、経営会議、および内部統制システム委員会に適時報告を行いました。
- (6) 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について適切に監査を行うとともに、監査役会を17回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各取締役および執行役員と情報交換を実施するなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。
- (7) 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、内部統制システム委員会、コンプライアンス委員会等に出席し、関係業務の運用状況を把握し、必要に応じ、意見を述べ、指摘を行いました。

## 6-3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの利益還元を充実していくことを経営の重要施策としており、新規出店、既存店のリニューアル、情報システムや新規事業への投資等、今後の事業展開に備えるための内部留保に意を用いつつ、業績に応じた配当を継続することを方針としております。

この方針のもと、今期の期末配当金を1株につき22円50銭とすることとし、すでに実施済みの中間配当金1株につき22円50銭とあわせて年間配当金は1株につき45円となりました。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2017年5月1日(月曜日)とさせていただきます。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2017年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>[資産の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>39,829</b>
現金及び預金	4,584
加盟店貸付金	7,734
商品	3,093
繰延税金資産	349
短期貸付金	43
未収入金	11,041
関係会社預け金	7,500
その他	5,583
貸倒引当金	△101
<b>固定資産</b>	<b>81,566</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(30,895)</b>
建物及び構築物	14,892
機械装置及び運搬具	2,305
器具及び備品	12,436
土地	433
リース資産	295
建設仮勘定	531
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(2,671)</b>
ソフトウェア	2,042
のれん	416
その他	212
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(47,999)</b>
投資有価証券	6,990
関係会社株式	1,628
長期貸付金	361
差入保証金	32,068
繰延税金資産	486
その他	6,651
貸倒引当金	△186
<b>資産合計</b>	<b>121,395</b>

科 目	金 額
<b>[負債の部]</b>	
<b>流動負債</b>	<b>50,943</b>
買掛金	24,857
加盟店借入金	672
短期借入金	3,544
未払金	5,402
未払法人税等	565
預り金	12,769
賞与引当金	246
役員業績報酬引当金	24
店舗閉鎖損失引当金	81
その他	2,778
<b>固定負債</b>	<b>10,259</b>
リース債務	83
長期預り保証金	6,880
退職給付に係る負債	678
資産除去債務	2,314
その他	302
<b>負債合計</b>	<b>61,203</b>
<b>[純資産の部]</b>	
<b>株主資本</b>	<b>52,535</b>
資本金	7,491
資本剰余金	7,623
利益剰余金	38,114
自己株式	△693
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,562</b>
その他有価証券評価差額金	4,067
為替換算調整勘定	783
退職給付に係る調整累計額	△288
<b>新株予約権</b>	<b>39</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>3,054</b>
<b>純資産合計</b>	<b>60,192</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>121,395</b>

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 総 収 入			
加 盟 店 か ら の 収 入		52,886	
受 取 の 他 の 業 務 上 運 搬 収 入		128,613	
受 取 の 他 の 業 務 上 運 搬 収 入		11,126	
受 取 の 他 の 業 務 上 運 搬 収 入		4,328	196,955
営 業 原 価			
売 上 原 価		112,358	
運 搬 費		10,557	122,915
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費			74,039
営 業 外 収 益			72,798
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他		846	1,241
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他		233	
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他		151	1,232
営 業 外 費 用			
支 分 法 払 に よ る 利 投 資 損 息 失 他		42	
支 分 法 払 に よ る 利 投 資 損 息 失 他		54	
支 分 法 払 に よ る 利 投 資 損 息 失 他		91	189
特 別 利 益			2,284
固 定 資 産 売 却 益		17	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		1,148	
減 損 別 損 失		155	1,320
減 損 別 損 失			
減 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額		2,166	
減 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額		437	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 他		81	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 他		80	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 他		26	2,792
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			812
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額		982	
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額		△34	947
当 期 純 損 失			△135
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△350
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			215

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年3月1日残高	7,491	7,643	39,209	△720	53,624
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,303		△1,303
親会社株主に帰属する当期純利益			215		215
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△6	27	20
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△20	△1,094	26	△1,088
2017年2月28日残高	7,491	7,623	38,114	△693	52,535

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額			
2016年3月1日残高	5,219	346		△353	5,212	48	2,771	61,656
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,303
親会社株主に帰属する当期純利益								215
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								20
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,151	437		65	△649	△8	282	△375
連結会計年度中の変動額合計	△1,151	437		65	△649	△8	282	△1,464
2017年2月28日残高	4,067	783		△288	4,562	39	3,054	60,192

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2017年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,809</b>
現金及び預金	3,805
加盟店貸付金	6,463
商品	954
貯蔵品	3
前払費用	1,761
繰延税金資産	275
未収入金	9,758
関係会社預け金	7,500
1年内回収予定の差入保証金	1,648
その他	686
貸倒引当金	△48
<b>固定資産</b>	<b>64,764</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(23,098)</b>
建物	10,025
構築物	2,000
機械装置及び運搬具	2,305
器具及び備品	7,672
土地	433
リース資産	233
建設仮勘定	427
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(1,963)</b>
ソフトウェア	1,825
その他	137
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(39,702)</b>
投資有価証券	6,969
関係会社株式	9,456
長期前払費用	1,517
繰延税金資産	241
差入保証金	21,361
その他	337
貸倒引当金	△183
<b>資産合計</b>	<b>97,574</b>

科 目	金 額
<b>【負債の部】</b>	
<b>流動負債</b>	<b>34,352</b>
買掛金	15,261
加盟店借付金	377
未払金	4,101
未払法人税等	540
未払費用	399
預り金	12,542
前受収益	71
賞与引当金	223
役員業績報酬引当金	24
店舗閉鎖損失引当金	81
その他	729
<b>固定負債</b>	<b>6,302</b>
リース債務	21
長期預り保証金	4,077
長期前受収益	45
退職給付引当金	116
資産除去債務	2,029
その他	11
<b>負債合計</b>	<b>40,655</b>
<b>【純資産の部】</b>	
<b>株主資本</b>	<b>52,812</b>
資本金	7,491
資本剰余金	7,645
資本準備金	7,645
利益剰余金	38,368
利益準備金	1,872
その他利益剰余金	36,496
別途積立金	38,500
繰越利益剰余金	△2,003
自己株式	△693
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,067</b>
その他有価証券評価差額金	4,067
<b>新株予約権</b>	<b>39</b>
<b>純資産合計</b>	<b>56,918</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>97,574</b>

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。



# 損益計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営	業		
加 盟 店 か ら の 収 入		38,909	
(加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は314,844百万円であります。 直営店売上高との合計額は340,492百万円であります。)			
そ の 他 の 営 業 収 入		5,614	44,524
売 上 高			28,828
営 業 上 原 収 入			73,352
営 業 上 原 価			21,705
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費			7,122
営 業 外 収 益			51,646
営 業 外 費 及 び 配 当 金 他			49,668
営 業 外 収 入		825	
営 業 外 費 用		166	992
支 払 当 金 繰 入 額		15	
貸 倒 引 現 金 の 精 算		2	
そ の 他 の 常 利 益		5	
経 常 利 益		40	62
特 定 別 資 産 利 益			2,907
特 別 有 価 証 券 売 却 益		15	
特 別 損 失		1,148	1,163
減 損 資 金 評 価 損 失		1,527	
関 係 会 社 出 資 鎖 引 当 金 繰 入 額		1,023	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額		426	
店 舗 投 資 有 価 証 券 の 評 価 損 失		81	
そ の 他 の 特 殊 損 失		80	
税 引 前 当 期 純 利 益		17	3,157
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		922	914
法 人 税 等 調 整		△98	824
当 期 純 利 益			89

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計		
2016年3月1日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	△783	37,716	39,589
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△1,303	△1,303	△1,303
当期純利益						89	89	89
自己株式の取得								
自己株式の処分						△6	△6	△6
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)								
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,220	△1,220	△1,220
2017年2月28日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	38,500	△2,003	36,496	38,368

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2016年3月1日残高	△720	54,005	5,219	5,219	48	59,273
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,303				△1,303
当期純利益		89				89
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	27	20				20
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			△1,151	△1,151	△8	△1,160
当事業年度中の変動額合計	26	△1,193	△1,151	△1,151	△8	△2,354
2017年2月28日残高	△693	52,812	4,067	4,067	39	56,918

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2017年4月14日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

 指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞  
 業務執行社員

 指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞  
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年4月14日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成しました監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等の取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月21日

ミニストップ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	清水高登	Ⓔ
社外監査役	岡野文彦	Ⓔ
社外監査役	東海秀樹	Ⓔ
社外監査役	福井恵子	Ⓔ

以上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2017年5月16日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

#### 5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン、スマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。  
（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以上

### システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

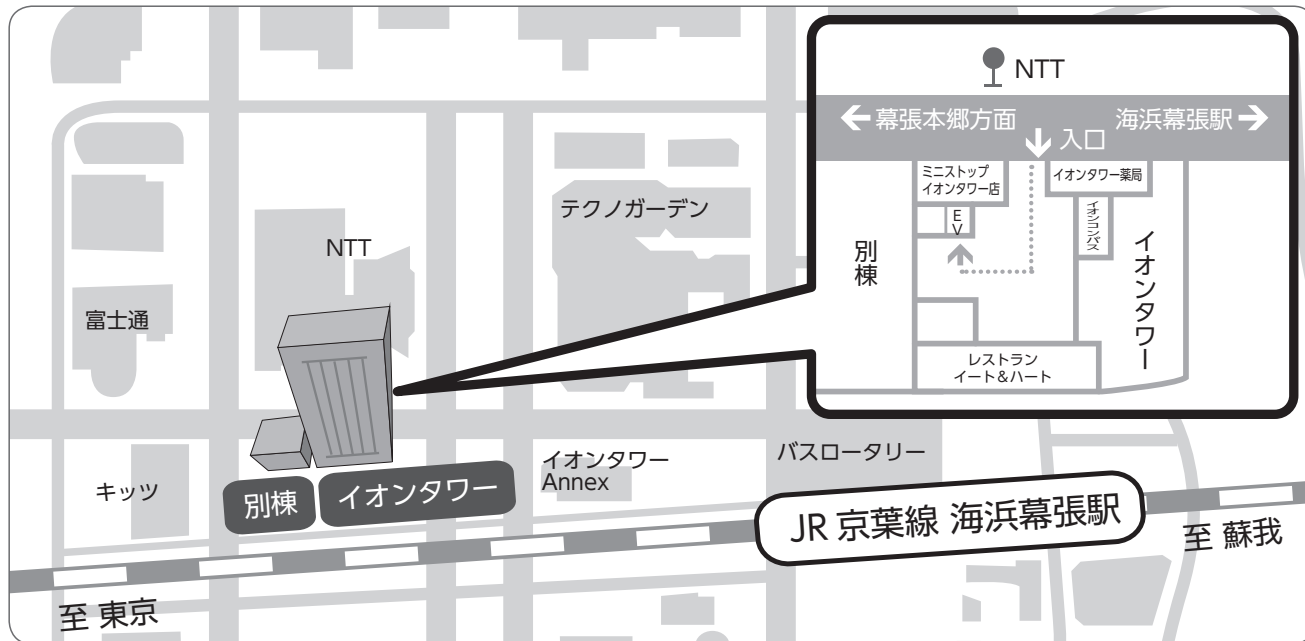
---

---

## 株主総会会場 ご案内図

会場

千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1  
 イオンタワー別棟3階 多目的ホール  
 (多目的ホールの入口はイオンタワー1階になります)  
 TEL 043 (212) 6471 (ミニストップ株式会社 総務・法務部)



交通のご案内

最寄駅 | JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分  
 | JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きNTT下車

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

● 定時株主総会終了後の「株主懇談会」は開催いたしません。



# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(2016年3月1日から2017年2月28日まで)

ミニストップ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ministop.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

# 連結注記表

## 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社 5社

ネットワークサービス株式会社

韓国ミニストップ株式会社

青島ミニストップ有限公司

VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION

MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社 2社

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク

青島チルディ食品有限公司

#### (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

ロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インクおよび青島チルディ食品有限公司は決算日が連結決算日と異なり、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島ミニストップ有限公司、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

ネットワークサービス株式会社及び韓国ミニストップ株式会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a. 商 品

当社

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社

但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

主として移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物及び構築物

店舗・事務所 20～40年

建物附属設備 5～18年

構築物 5～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 6年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 3～6年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
  - ③ 役員業績報酬引当金  
役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
  - ④ 店舗閉鎖損失引当金  
店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんは、5～8年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結

会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が20百万円減少しております。

#### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額 50,138百万円

#### 〔連結損益計算書に関する注記〕

##### 1. 販売費及び一般管理費の主な内訳

販売手数料	7,723百万円
広告宣伝費	7,651百万円
従業員給与・賞与	11,947百万円
賞与引当金繰入額	247百万円
役員業績報酬引当金繰入額	24百万円
地代家賃	26,146百万円
減価償却費	7,215百万円

##### 2. 減損損失

##### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	306	1,527
店舗	建物等	韓国	401	513
店舗	建物等	中国	43	106
本社	建物等	中国	－	19
合計			750	2,166

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,436
器具及び備品	485
その他	244
合計	2,166

## (4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.7～9.0%で割引いて算定しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式 (千株)	29,372	—	—	29,372
自己株式	普通株式 (千株)	407	0	15	392

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月13日 取締役会	普通株式	651	22.50	2016年2月29日	2016年5月6日
2016年10月5日 取締役会	普通株式	652	22.50	2016年8月31日	2016年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	652	22.50	2017年2月28日	2017年5月1日

## 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 29,800株

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

加盟店貸勘定及び未収入金は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達です。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注) 2を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,584	4,584	－
(2) 加盟店貸勘定 (※)	7,734	7,734	－
(3) 未収入金 (※)	11,041	11,041	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,943	6,943	－
(5) 関係会社預け金	7,500	7,500	－
(6) 差入保証金 (※)	33,746	34,681	935
資産計	71,551	72,486	935
(1) 買掛金	24,857	24,857	－
(2) 加盟店借勘定	672	672	－
(3) 短期借入金	3,544	3,544	－
(4) 未払金	5,402	5,402	－
(5) 未払法人税等	565	565	－
(6) 預り金	12,769	12,769	－
(7) 預り保証金	8,129	8,137	8
負債計	55,941	55,949	8
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 加盟店貸勘定、未収入金及び差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未入金並びに (5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等並びに (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り保証金

時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の預り保証金を含めております。

デリバティブ取引

該当取引はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	45
その他	0

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式について80百万円の減損損失を行っております。

#### 「1 株当たり情報に関する注記」

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,970.28円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7.43円     |



## 〔企業結合等に関する注記〕

共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：青島ミニストップ有限公司

事業の内容：コンビニエンスストア事業

#### (2) 企業結合日

2016年3月6日

#### (3) 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

#### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、中国・山東省においてコンビニエンスストアを展開しております連結子会社の青島ミニストップ有限公司に対し、今後の出店を拡大させるために第三者割当増資の引受を行いました。増資後の当社の出資比率は88.1%となりました。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として、会計処理を行いました。

### 3. 関係会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 187百万円

### 4. 関係会社出資金の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

#### (1) 資本剰余金の主な変動要因

関係会社出資金の追加取得

#### (2) 関係会社出資金の追加取得によって減少した資本剰余金の金額

20百万円

# 個別注記表

## 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建 物

店舗・事務所 20年

建物附属設備 8～18年

構築物 10～20年

機械装置及び運搬具

機械装置 17年

車両運搬具 6年

器具及び備品

看板工事 5～10年

店舗什器他 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間に基づく均等額償却によっております。

5. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	36,522百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	7,607百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	81百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売手数料	3,587百万円
広告宣伝費	2,196百万円
従業員給与・賞与	9,078百万円
賞与引当金繰入額	223百万円
役員業績報酬引当金繰入額	24百万円
地代家賃	19,760百万円
減価償却費	4,588百万円
2. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引	
その他の営業収入	1,648百万円
販売費及び一般管理費	124百万円
(2) 営業取引以外の取引	
受取利息	16百万円
受取配当金	110百万円
株式の売却	1,299百万円
3. 減損損失	

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	306	1,527

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物	1,075
構築物	192
器具及び備品	251
機械装置及び運搬具	0
土地	6
合計	1,527

## (4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（千株）	407	0	15	392

## 「税効果会計に関する注記」

### 1. 繰延税金資産及び負債の主な発生原因別の内訳

#### (1) 流動資産

##### (繰延税金資産)

未払事業税	75百万円
賞与引当金	61百万円
未払費用	50百万円
差入保証金	44百万円
貸倒引当金	14百万円
その他の	31百万円
小計	278百万円
評価性引当額	△ 2百万円
計	275百万円

#### (2) 固定資産

##### (繰延税金資産)

有形固定資産	1,588百万円
関係会社出資金	1,140百万円
資産除去債務	617百万円
長期前払費用	447百万円
その他の	299百万円
小計	4,093百万円
評価性引当額	△ 1,314百万円
計	2,778百万円

##### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,732百万円
差入保証金	621百万円
その他の	183百万円
計	2,537百万円
繰延税金資産の純額	241百万円

### 2. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2017年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%、2019年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19百万円減少し、法人税等調整額（借方）が110百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が91百万円増加しております。

## 〔退職給付に関する注記〕

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社等で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 2,192百万円
年金資産	1,703百万円
未積立退職給付債務	△ 488百万円
未認識数理計算上の差異	371百万円
退職給付引当金	116百万円

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	105百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△ 37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	72百万円
その他（注）	126百万円
退職給付費用	285百万円

（注）確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.8%
期待運用収益率	2.51%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年
過去勤務費用の額の処理年数	発生年度で一括処理

## 「関連当事者との取引に関する注記」

### 1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 48.2% 間接 5.7% 計 53.9%	兼任1人	資金の寄託運用	資金の寄託運用 受取利息 株式の売却	10,653 8 1,299	関係会社預け金 流動資産その他	7,500 1 -

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 資金の寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
 3. 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。  
 4. 株式の売却価格は、市場価格に基づき決定しております。  
 5. 株式の売却は、外部金融機関を通じて売却しているため、当期末残高は発生しておりません。

### 2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	400	未収入金 預り金 未払金	4,240 2,067 111

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. イオンクレジットサービス(株)の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。

## 「1株当たり情報に関する注記」

1. 1株当たり純資産額 1,962.71円  
 2. 1株当たり当期純利益 3.10円

## 「企業結合等に関する注記」

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。